

厨房業務委託契約募集要領

1. 趣旨

厨房業務委託契約（以下「本契約」という）は、世田谷区社会福祉事業団（以下「事業団」という）の行う事業に伴う食事提供を行い、利用客に「食べる楽しみを生きる力につなげる」「食事を通じて利用者のQOL（Quality of Life）」の実現を図ることを目的とする。

2. 業務委託の内容

(1) 業務内容 「厨房業務委託業務要求基準書」参照

(2) 対象施設

①世田谷区立特別養護老人ホーム芦花ホーム 世田谷区粕谷 2-23-1

②世田谷区立特別養護老人ホーム上北沢ホーム世田谷区上北沢 1-28-17

③デイ・ホーム世田谷 世田谷区世田谷 4-15-3

(3) 履行期間 平成24年4月1日から平成27年3月31日まで（3年間）

3. 委託業者の選定方法

(1) 提案書の公募によるプロポーザル方式

4. 公募方法

(1) 応募受付期間 平成23年10月17日から平成23年10月24日まで

(2) 公募手段 事業団ホームページに掲載

(3) 応募方法 契約に参加する旨の意志を、下記担当者あてに電子メールまたはファクシミリで伝える。書式は厨房業務委託事業応募様式集の様式1を用いて提出する。

5. 提案書記載要件

事業団の提示する様式に沿った提案書（見積書も含む）と会社概要を提出する。提出された書類に基づき、書類選考を第一次審査で行う。

(1) 提出期間 平成23年11月1日から平成23年11月11日まで

(2) 提出方法 (1)の期間内に提出書類を9部、下記担当あてに持込みまたは郵送する。

6. 審査

(1) 1次審査（書類選考）

提出していただいた提案書により書類審査を行います。

結果については、平成23年11月22日（火）にメールにてご連絡します。

(2) 2次審査（プレゼンテーション）

提案内容について以下のとおりプレゼンテーションを実施していただきます。持ち時間は、発表20分、質疑応答10分程度です。

①日時 平成23年12月8日（木）を予定

②会場 社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団本部3F会議室

※日時、会場は変更になる場合があります。詳細は決まり次第お知らせします。

7. 今後のスケジュール (予定)

平成23年10月17日 (月)	募集開始
10月21日 (金)	厨房見学会 (事業団)
10月24日 (月)	応募締切
11月11日 (金)	提案書提出締切
11月17日 (木)	第一次審査 (書類選考)
11月中	受託状況現場視察・試食 (第二次審査対象業者)
12月 8日 (木)	第二次審査 (プロポーザル実施)
12月15日 (木)	契約予定業者決定
平成24年 1月 4日 (水)	以降 契約手続き
平成24年 4月 1日 (日)	契約開始

※スケジュールは都合により変更することがあります。

8. 質問の受付

本件に関して質問がある場合には、質問票 (様式自由) を提出してください。

- (1) 受付期間 平成23年10月17日 (月) ~平成23年11月10日 (木)
- (2) 回 答 平成23年11月10日 (木) までに随時行います。
- (3) 提出方法 質問票に質問内容、業者名、連絡先を記入し、下記あてにFAX又はメールにより提出してください。(電話不可)

9. 問い合わせ先

社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 総務課経理係 (担当 松井)
〒154-0017 東京都世田谷区世田谷1-23-2 2F
電話 5450-8595 (平日 9:00~17:00)
E-mail: a_matsui@setagayaj.or.jp